

現象	臭い
発生要因等	ごみ

ごみの管理が不適切であると、悪臭の発生源になるだけでなく、害虫発生の原因やカラスや猫の被害を受けることがあります。とりわけ飲食店の場合は大量の生ごみが出るので、より一層の注意が必要です。

<ごみの日常管理について>

- ・専用の保管場所に、可燃物、不燃物及び資源物を適正に分別して保管する。
- ・保管場所を定期的に清掃する。
- ・フタ付きの専用容器に保管する。
- ・生ごみの水分はできるだけ切る。
- ・特に飲食店の場合、ごみから汚水が流出しないようにする。
- ・長期間貯留しないで、民間の廃棄物処理業者委託により、なるべく毎日排出する。
- ・屋内保管場所から歩道上等の集積場所へごみを出す場合は、近隣の迷惑にならないように清掃する。

事業系ごみは自己処理責任が原則であり、通常は民間の廃棄物処理業者に委託して処理していただきます。(少量の場合で、区の収集曜日・時間に合わせてごみを出せる場合は区での収集も可能です。)

<ごみ置場の設置に関して>

- ・収集、搬出が容易に行なえる場所に十分な広さの場所を確保する。
- ・密閉区画として防虫・防そ構造で床、内壁は不浸透性とする。
- ・洗浄に必要な給排水設備を設ける。
- ・換気設備や必要に応じて冷房装置を設ける。
- ・排気口の設置場所は近隣に迷惑をかけない位置を考慮する。

建築物の大きさや用途によっては、ごみ保管場所を設置するよう区条例や要綱で定められています。